

山口市行政改革大綱推進計画
＜改訂版＞

平成23年3月

山 口 市

目 次

推進計画の基本的事項	1
------------	---

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>項目一覧	2
------------------------	---

I 協働によるまちづくりの推進

～市民との相互理解と信頼関係による協働への取り組み～

1 市政情報の共有化の推進

(1) まちづくり構想の共有化	3
-----------------	---

(2) 情報提供の推進	4
-------------	---

(3) 広聴機会の拡充	6
-------------	---

(4) 市政の透明性の確保	7
---------------	---

2 協働の推進

(1) 市民活動・地域活動の促進	8
------------------	---

(2) 協働推進体制の整備	10
---------------	----

(3) 民間活用の推進	12
-------------	----

II 行政組織・体制の確立

～効率的で効果的な行政組織の再構築～

1 行政体制の整備

(1) 地域内分権に向けた体制整備	13
-------------------	----

(2) 業務執行体制の整備	14
---------------	----

2 行政組織の再編

(1) マネジメント機能の充実	15
-----------------	----

(2) 施策目的に応じた組織づくり	16
-------------------	----

Ⅲ 行政経営システムの確立

～行政資源を有効活用するための仕組みづくり～

1 施策展開型経営手法の浸透	
(1) 行政評価システムの浸透	17
(2) 資源配分システムの構築	18
2 健全な財政基盤の確立	
(1) 中長期的な財政運営の健全化	18
3 人事・給与制度の推進	
(1) 人事制度改革の推進	22
(2) 職員研修と職場環境の充実	23
(3) 多様な人材活用と総人件費のバランス	24
用語解説	26

推進計画の基本的事項

1 計画の目的

本推進計画は、山口市行政改革大綱（改訂版）に掲げる個々の改革の具体的方策（推進項目）について、その実施目的をはじめ、実施内容や数値目標等を定めたものであり、これらの項目に取り組むことにより、大綱の基本方針である「市民との協働によるまちづくりの推進」、「行政組織・体制の確立」、「行政経営システムの確立」を総合的かつ計画的に推進し、大綱の基本理念である「自立・協働によるまちづくりに向けた経営基盤の改革」の達成を図ります。

2 計画の期間

本推進計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

なお、計画の有効性を維持するため、個々の項目について適切な進行管理を行うこととし、実施状況等から毎年度のローリング（見直し）を実施します。

3 推進体制

本推進計画の進行管理は、山口市行政改革推進本部で行います。同本部は、計画の進捗状況を毎年定期的に把握して評価を行うとともに、計画の調整や見直しを行い、改革の着実な進行を図ります。

また、山口市行政改革推進委員会に改革の実施状況や進捗状況を報告し、意見を求めるほか、ホームページ等で定期的に公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民との情報共有による改革の推進を図ります。

山口市行政改革大綱推進計画<改訂版>項目一覧

基本理念 『自立・協働によるまちづくりに向けた経営基盤の改革』
 ～「自己決定、自己責任」の経営実現に向けて～

基本方針

I 協働によるまちづくりの推進

- まちづくり構想の共有化**
- (新) 1 市民参画による総合計画のまちづくり計画策定
- (継) 2 本市が目指す「まちの姿」と施策目的の共有化
- 情報提供の推進**
- (新) 3 組織的な広報活動の推進
- (継) 4 市報の充実
- (新) 5 ホームページの再構築
- (継) 6 ホームページの充実
- (継) 7 お気軽講座の充実
- 広聴機会の拡充**
- (新) 8 組織的な広聴活動の推進
- (継) 9 移動市長室の充実
- (継) 10 市民アンケートシステムの導入
- (継) 11 効果的な広聴機会の研究
- 市政の透明性の確保**
- 3 組織的な広報活動の推進【再掲】
- 6 ホームページの充実【再掲】
- (継) 12 コンプライアンス(法令等遵守)の推進
- 市民活動・地域活動の促進**
- (継) 13 協働推進プランの推進
- (新) 14 地域活動と市民活動の連携強化
- (継) 15 団体事務局業務の見直し
- (継) 16 地域活動に対する職員参加の促進
- 協働推進体制の整備**
- 13 協働推進プランの推進【再掲】
- (継) 17 地域計画の策定支援
- (新) 18 地域づくり協議会の充実支援
- (新) 19 地域づくり支援組織の設置
- (新) 20 地域づくり交付金制度の充実
- (新) 21 新たな地域自治組織の研究
- 民間活用の推進**
- (継) 22 民間化推進実行計画の策定・推進
- (継) 23 民間活用方法の研究
- (継) 24 指定管理者制度の充実

II 行政組織・体制の確立

- 地域内分権に向けた体制整備**
- (新) 25 地域内分権に向けた事務・権限の仕分け
- (新) 26 地域交流センター等の機能強化
- 業務執行体制の整備**
- (継) 27 サービス供給体制の見直し
- (新) 28 職員数の適正化
- (新) 29 窓口サービスの拡充
- (新) 30 窓口環境の改善
- マネジメント機能の充実**
- (継) 31 政策管理室のマネジメント力発揮
- (新) 32 政策調整会議等の見直し
- 施策目的に応じた組織づくり**
- (継) 33 施策体系と連動した組織再編
- (新) 34 事務分掌の見直し

III 行政経営システムの確立

- (新) 新規 (継) 継続・充実
- 行政評価システムの浸透**
 - (継) 35 行政評価システムの充実
 - (継) 36 業務改善の推進と改善意識の醸成
 - 資源配分システムの構築**
 - (継) 37 包括的予算制度の充実
 - (継) 38 定員管理システムの充実
 - 中長期的な財政運営の健全化**
 - (継) 39 財政運営健全化計画の策定・推進
 - (継) 40 使用料・手数料等の見直し
 - (継) 41 市有財産の有効活用
 - (新) 42 土地開発公社の解散
 - (新) 43 公共施設(建物)の適正なマネジメント
 - (継) 44 第三セクター等の経営健全化の促進
 - (継) 45 電子自治体構築に向けた推進
 - (継) 46 公共事業コスト構造改善プログラムの策定・推進
 - (継) 47 入札・契約制度の見直し
 - (継) 48 市税等の徴収率の向上
 - 人事制度改革の推進**
 - (継) 49 人事評価制度の構築と推進
 - (継) 50 チャレンジ制度の推進
 - (継) 51 プロフェッショナルの育成
 - 職員研修と職場環境の充実**
 - (継) 52 職員研修の充実
 - (継) 53 市民対応の質向上策の強化
 - (新) 54 働きやすい職場環境の整備
 - 多様な人材活用と総人件費のバランス**
 - (継) 55 総人件費改革の継続(給与・職員手当等の見直し)
 - (継) 56 多様な人材の活用
 - 28 職員数の適正化【再掲】

I 協働によるまちづくりの推進
 ～市民との相互理解と信頼関係による協働への取り組み～

1 市政情報の共有化の推進

(1) まちづくり構想の共有化

推進項目	1 市民参画による総合計画のまちづくり計画策定				種別	新規
推進部署	企画経営課					
実施目的	本市が進める施策や基本事業に向けた具体的な取り組みについて、市民のみなさんと一緒になって策定します。					
実施内容	計画の策定にあたっては、市民アンケートをはじめとして、多くの市民のみなさんの意見を聴取するとともに、民間有識者等で構成する検討委員会を設置し、実施状況から課題や事業の有効性等を検証した上で、従前の「まちづくり計画」をベースに施策や基本事業等の見直しを進め、施策横断的なプロジェクト等の具体的な取り組みを進めます。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	計画策定	実施	→	→	
完了の目安	市民参画により計画を策定したときに完了とします。					

推進項目	2 本市が目指す「まちの姿」と施策目的の共有化				種別	継続推進
推進部署	(主) 企画経営課 広報広聴課					
実施目的	本市が進めるまちづくりの方向性を市民のみなさんと共有します。					
実施内容	総合計画に掲げた「まちの姿」や施策の狙いを理解してもらい、共有化の促進を図るため、プロジェクト事業等の進捗にあわせながら、市民のみなさんに分かりやすいような表現を用いて、本市が目指すまちづくりの方向性について公表します。 また、市報やホームページなどの情報媒体や、移動市長室等のあらゆる機会を捉えて、積極的な情報発信に取り組みます。					
数値目標	市が目指す「まちの姿」について、認識している市民の割合50%を目指します。(平成21年度実績 20.3%)					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	目標達成	
完了の目安	まちづくりの方向性を市民のみなさんと共有したときに完了とします。					

(2) 情報提供の推進

推進項目	3 組織的な広報活動の推進				種別	新規
推進部署	(主) 広報広聴課 各課					
実施目的	職員の広報活動への意識啓発を図り、組織的な取り組みを推進します。					
実施内容	<p>市民アンケートや職員アンケートの実施をはじめ、民間有識者等の意見を伺うなどにより、本市が行う広報活動における成果や課題を客観的に把握した上で、これらの情報を全庁的に職員と共有化するなど、職員の広報活動に対する能力向上に取り組みます。</p> <p>また、常に情報発信に対する検証を行う仕組み、Plan（発信方法の検討）→Do（広報活動の実践）→See（効果等の検証）を定着させる取り組みを推進します。</p>					
数値目標	全課が広報活動に向けた取り組みを行います。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	組織的な広報活動が効果的に取り組まれるようになったときに完了とします。					

推進項目	4 市報の充実				種別	継続推進
推進部署	広報広聴課					
実施目的	市民のみなさんに分かりやすく市政に関する情報を提供します。					
実施内容	<p>市報で提供する情報内容や紙面構成の見直しに加えて、市報と地域が発行する広報紙との役割分担の明確化等、広報活動における市報のあり方について整理を行います。</p> <p>また、本市が目指しているまちづくりの方向性を市民のみなさんと共有化していくために、情報保有課との連携強化を図りながら、市民のみなさんのニーズに沿った分かりやすい市報づくりに取り組みます。</p>					
数値目標	毎年度、市報の充実に向けた取り組みを1項目以上行います。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	市民のみなさんに分かりやすく市政情報の提供が行えるようになったときに完了とします。					

推進項目	5 ホームページの再構築				種別	新規
推進部署	(主) 広報広聴課 情報管理課					
実施目的	市ホームページの利便性等の向上や市政情報の積極的な提供により、市民のみなさんの利活用の促進を図ります。					
実施内容	老朽化した現行システムを新しいシステムへと移行し、市民のみなさんにとって利用しやすいシステムに改善するとともに、情報掲載に係る事務の負担の軽減を図り、情報保有課にとっても使いやすいシステムへと改善することにより、積極的な情報提供が行える環境整備に取り組みます。					
数値目標	-					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	情報保有各課が積極的な情報提供を行い、継続的に改善が図られるようになったときに完了とします。					

推進項目	6 ホームページの充実				種別	継続推進
推進部署	(主) 広報広聴課 各課					
実施目的	即時性、双方向性、検索性、無限性等、ホームページの特性を活かした情報提供により、市政についての周知を図ります。					
実施内容	各所属において、積極的で効果的な情報発信や適切なホームページ運営が行えるよう、職員研修の実施に取り組むほか、よくある質問とその回答（FAQ）の掲載など、ホームページの特性を活かした内容の充実に取り組み、市民のみなさんの満足度や利便性の向上を図ります。					
数値目標	市政の情報収集について、ホームページを利用する市民の割合50%以上を目指します。（平成21年度実績 8.6%）					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	ホームページの特性を活かした情報提供を行い、多くの市民のみなさんが市政情報を取得するようになったときに完了とします。					

推進項目	7 お気軽講座の充実				種別	継続推進
推進部署	生涯学習・スポーツ振興課					
実施目的	市民ニーズに応じた情報を分かりやすく説明します。					
実施内容	市民のみなさんの知りたい情報を職員が分かりやすく説明し、質疑や意見交換等を行うお気軽講座について、親しみやすいメニューへの再編など、より多くの市民のみなさんが利用できるような取り組みを推進します。					
数値目標	お気軽講座の開催数が、年間50回を超えることを目指します。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	多くの市民のみなさんがお気軽講座を活用し、必要な情報の内容を容易に理解できるようになったときに完了とします。					

(3) 広聴機会の拡充

推進項目	8 組織的な広聴活動の推進				種別	新規
推進部署	(主) 広報広聴課 協働推進課					
実施目的	市民のみなさんの声を施策等に反映させるような組織的な取り組みを行います。					
実施内容	住民説明会や広聴会の開催をはじめ、ホームページ等を活用した意見募集等、幅広い意見を取得するための多様な広聴機会の確保に取り組みます。 また、本庁のみならず、総合支所や地域交流センターが広報・広聴機能の拠点としての役割を果たし、市民のみなさんの声や地域情報を施策等に反映できるよう、情報の集積化と庁内の共有化を図る仕組みづくりを進めます。					
数値目標	全課が広聴活動に向けた取り組みを行います。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	組織的な広聴活動が効果的に取り組まれるようになり、市民のみなさんの声を施策等に反映できるようになったときに完了とします。					

推進項目	9 移動市長室の充実				種別	継続推進
推進部署	広報広聴課					
実施目的	市長が市民のみなさんとの対話を通じて市政を伝えるとともに、市民のみなさんの声を直接伺う機会を提供します。					
実施内容	より多くの市民のみなさんが参加できる開催方法や、活発な意見交換につながるような進行方法を検討するなど、幅広い年齢層から様々な意見を取得できるような取り組みを推進します。 また、本市が目指すまちの姿や施策の方向性を、多くの市民のみなさんと共有化できるような取り組みを進めます。					
数値目標	アンケートにおける参加者満足度が、前年度の実績を上回ります。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	より多くの市民のみなさんの声を直接伺うことができる仕組みを確立したときに完了とします。					

推進項目	10 市民アンケートシステムの導入				種別	継続推進
推進部署	(主) 広報広聴課 情報管理課					
実施目的	市民のみなさんの意見やニーズ等を効率的かつ迅速に把握します。					
実施内容	インターネットを通じてアンケートを行うことができる登録制の市民アンケートシステムを導入し、テーマを定めて定期的なアンケート調査を実施するなど、市民のみなさんの意見を取得する効果的な運用を図ります。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	市民アンケートシステムを効果的に運用できるようになったときに完了とします。					

推進項目	1 1 効果的な広聴機会の研究			種別	継続推進
推進部署	広報広聴課				
実施目的	より多くの市民のみなさんから意見を取得します。				
実施内容	民間有識者の意見等を踏まえ、ケーブルテレビの双方向機能などの情報通信技術を活用した効果的な広聴手法や、多くの市民のみなさんが気軽に参加し意見を言えるような広聴機会の研究を進めます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	—				

(4) 市政の透明性の確保

推進項目	3 組織的な広報活動の推進【再掲】			種別	新規
推進部署	(主) 広報広聴課 各課				
実施目的	職員の広報活動への意識啓発を図り、組織的な取り組みを推進します。				
実施内容	市民アンケートや職員アンケートの実施をはじめ、民間有識者等の意見を伺うなどにより、本市が行う広報活動における成果や課題を客観的に把握した上で、これらの情報を全庁的に職員と共有化するなど、職員の広報活動に対する能力向上に取り組みます。 また、常に情報発信に対する検証を行う仕組み、Plan（発信方法の検討）→Do（広報活動の実践）→See（効果等の検証）を定着させる取り組みを推進します。				
数値目標	全課が広報活動に向けた取り組みを行います。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	組織的な広報活動が効果的に取り組まれるようになったときに完了とします。				

推進項目	6 ホームページの充実【再掲】			種別	継続推進
推進部署	(主) 広報広聴課 各課				
実施目的	即時性、双方向性、検索性、無限性等、ホームページの特性を活かした情報提供により、市政についての周知を図ります。				
実施内容	各所属において、積極的で効果的に情報発信や適切なホームページ運営が行えるよう、職員研修の実施に取り組むほか、よくある質問とその回答（FAQ）の掲載など、ホームページの特性を活かした内容の充実に取り組み、市民のみなさんの満足度や利便性の向上に取り組みます。				
数値目標	市政の情報収集について、ホームページを利用する市民の割合50%以上を目指します。（平成21年度実績 8.6%）				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	ホームページの特性を活かした情報提供を行い、多くの市民のみなさんが市政情報を取得するようになったときに完了とします。				

推進項目	1 2 コンプライアンスの推進			種別	継続推進
推進部署	(主) 職員課 総務課				
実施目的	職員一人ひとりがあらゆる場面において、法令等を遵守した対応を行います。				
実施内容	公務員倫理をはじめとした職員の規範意識を高めるほか、職員等公益通報制度の運用や不当要求行為等への対応に組織全体で取り組むなど、コンプライアンス（法令等遵守）の総合的で継続的な推進に取り組みます。				
数値目標	全ての職員が法令遵守を行います。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	職員一人ひとりが※コンプライアンス（法令等遵守）を理解し、対応できるようになったときに完了とします。				

2 協働の推進

(1) 市民活動・地域活動の促進

推進項目	1 3 協働推進プランの推進			種別	継続推進
推進部署	協働推進課				
実施目的	市民活動や地域活動等との協働によるサービス提供を推進します。				
実施内容	市民や民間有識者で構成する「協働のまちづくり推進委員会」に専門部会を設け、プランを推進するための体制を構築するとともに、プランに掲げる5つの基本方針に沿った個々の取り組みを積極的に推進します。 また、市職員の協働に対する意識の醸成を図るため、「協働推進委員」を中心に継続的かつ組織的な研修の実施に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	プランにより、市民活動や地域活動等との協働によるサービス提供に向けた取り組みが行われるようになったときに完了とします。				

推進項目	1 4 地域活動と市民活動の連携強化			種別	新規
推進部署	協働推進課				
実施目的	地域活動と市民活動が相互に連携と補完の関係を形成することにより、協働のまちづくりを推進します。				
実施内容	地域が抱える課題等に対して、多様性、専門性、機動性といった市民活動団体の特性を活かした協働のあり方を探るため、地域活動と市民活動とのニーズ（獲得要求）とシーズ（提供要求）のマッチングが行えるような仕組みづくりに取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	地域活動と市民活動を連携させる仕組みが機能するようになったときに完了とします。				

推進項目	15 団体事務局業務の見直し	種別	継続推進		
推進部署	(主) 協働推進課 関係課				
実施目的	市民活動団体等との相応しい関係のあり方を整理し、市民活動団体等の自立化を推進します。				
実施内容	本市が実施している団体事務局業務の状況を把握するとともに、本市と市民活動団体等との相応しい関係のあり方について検討・整理を行い、市民活動団体等が自主的にその目的や役割を果たしていけるように、事務局業務の見直しを進めます。				
数値目標	全ての事務局業務の見直しをします。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	全ての団体事務局業務を見直したときに完了とします。				

推進項目	16 地域活動に対する職員参加の促進	種別	継続推進		
推進部署	(主) 協働推進課 職員課				
実施目的	職員が地域住民の一員として地域活動に積極的に参加することにより、より多くの市民のみなさんの地域活動への参加を促し、地域活動の活性化を図るとともに、職員が持っているノウハウを地域づくりに活用し、側面的支援を図ることにより、市民主体の地域づくりを推進します。				
実施内容	職員一人ひとりが、地域の一員として地域課題を共に考え、より多くの市民参加による地域づくりを推進していくための担い手（支援者）となるよう、「地域応援隊制度」への自主的な登録を促し、職員の地域活動への参加を進めていきます。				
数値目標	全ての職員が地域活動に参加します。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	全ての職員が自主的に地域活動に参加するようになったときに完了とします。				

(2) 協働推進体制の整備

推進項目	13 協働推進プランの推進【再掲】			種別	継続推進
推進部署	協働推進課				
実施目的	市民活動や地域活動等との協働によるサービス提供を推進します。				
実施内容	市民や民間有識者で構成する「協働のまちづくり推進委員会」に専門部会を設け、プランを推進するための体制を構築するとともに、プランに掲げる5つの基本方針に沿った個々の取り組みを積極的に推進します。 また、市職員の協働に対する意識の醸成を図るため、「協働推進委員」を中心に継続的かつ組織的な研修の実施に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	プランにより、市民活動や地域活動等との協働によるサービス提供に向けた取り組みが行われるようになったときに完了とします。				

推進項目	17 地域計画の策定支援			種別	継続推進
推進部署	協働推進課				
実施目的	地域が自立し、主体的に地域課題の解決に取り組みます。				
実施内容	防災や防犯をはじめ、福祉や環境などの様々な地域課題の解決に向け、地域が主体となって取り組む計画の策定支援を進めます。 なお、計画づくりにあたっては、「地域づくり交付金」と連動する具体的な計画となるよう、地域交流センターの地域担当を中心に、地域応援隊職員を有効に活用しながら側面的な支援を行います。				
数値目標	全ての地域において計画が策定されます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	全ての地域において計画が策定され、地域課題の解決に向けた主体的な取り組みが行われるようになったときに完了とします。				

推進項目	18 地域づくり協議会の充実支援			種別	新規
推進部署	協働推進課				
実施目的	市は、地域が自らの課題に対して自らが適切に解決できるよう、住民自治の強化や地域協働によるまちづくりの推進のための側面的支援を行います。				
実施内容	将来の地域自治組織を見据えた組織を目指し、公平かつ公正で透明性の高い地域ガバナンスの構築を図るため、市民アンケートやワークショップ等の意見集約手法をはじめ、協議会内の意思決定に関するノウハウの提供など、地域づくり協議会に対する側面的な支援に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	地域協働によるまちづくりが推進され、円滑に協議会運営を行えるようになったときに完了とします。				

推進項目	19 地域づくり支援組織の設置			種別	新規
推進部署	(主) 協働推進課 企画経営課				
実施目的	地域交流センターや地域づくり協議会、市民活動団体が担うまちづくり機能の充実について、多角的・専門的な観点から支援を行います。				
実施内容	各種団体の運営や活動を支援する中間的組織として、地域活性化等の人材育成や地域活動と市民活動との連携づくりなど、地域づくりにおける調整機能を担う(仮称)地域活性化センターの設置に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→
完了の目安	センターが設置され、地域づくりに対する支援機能が強化されたときに完了とします。				

推進項目	20 地域づくり交付金制度の充実			種別	新規
推進部署	(主) 協働推進課 企画経営課 財政課 関係課				
実施目的	地域の様々なニーズや課題に対して、地域自らがその実情に応じて迅速かつ効果的に対応できるよう、制度の充実を図ります。				
実施内容	<p>地域にとって自由度が高く有益な制度となるよう、これまでの交付金制度の運用にかかる課題等を整理するとともに、将来の地域自治組織を見据えた制度となるよう、交付金制度の趣旨に沿った業務の抽出を詳しく行い、地域と行政の役割を明らかにした上で、交付金制度の内容充実に向けた取り組みを行います。</p> <p>また、円滑な制度運用を図るため、交付金制度の周知を図るほか、職員が行うべき職務の守備範囲についての浸透を図ります。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	自由度が高く、地域の実情に沿ったきめ細かい対応ができる交付金制度を確立したときに完了とします。				

推進項目	21 新たな地域自治組織の研究			種別	新規
推進部署	(主) 行革推進課 企画経営課 協働推進課				
実施目的	個性豊かで自立した地域づくりを推進していくため、地域自治組織の研究を進めます。				
実施内容	地域住民の意見等を反映させる仕組みや制度の具体的な導入方法等について、本市に相応しい地域自治組織の構築に向けた調査・研究を進めます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	—				

(3) 民間活用の推進

推進項目	22 民間化推進実行計画の策定・推進			種別	継続推進
推進部署	(主) 行革推進課 職員課 関係課				
実施目的	市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、業務の民間化を計画的に推進します。				
実施内容	<p>これまでの実施状況を踏まえつつ、新たに計画に掲げ業務の洗い出しを行い、定員管理計画との連動を踏まえた上で、計画的に民間化を推進する取り組みを進めます。</p> <p>計画の実施にあたっては、指針や年次計画等を明らかにするなど、市民のみなさんへの情報提供に努めるとともに、従事する職員の処遇に留意しながら、民間化の円滑な導入を進めます。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	計画策定	実施	→	→
完了の目安	計画に掲げた業務の民間化や整理ができたときに完了とします。				

推進項目	23 民間活用方法の研究			種別	継続推進
推進部署	(主) 行革推進課 企画経営課 財政課 関係課				
実施目的	業務内容等に応じて、より効率的で効果的な民間活用方法を採用します。				
実施内容	<p>国による規制緩和等の動向を注視し、将来的な方向性を見定めながら、新たな制度等にも対応できるよう、*PFI、市場化テスト、民間提案型の委託などの民間活用手法について研究を進めます。</p> <p>また、本市が導入すべき民間の活用方法については、その導入を進めるためのガイドライン等を作成し、全庁的な対応を進めます。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	—				

推進項目	24 指定管理者制度の充実			種別	継続推進
推進部署	(主) 行革推進課 関係課				
実施目的	公の施設の設置目的や施設効果を最大限に発揮できるように、制度運用の充実を図ります。				
実施内容	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）のマネジメントサイクルによる適正な管理・運営に加えて、サービスの質的向上が図れるような制度運用の充実に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	制度運用が円滑に図られるようになったときに完了とします。				

Ⅱ 行政組織・体制の確立
 ～効率的で効果的な行政組織の再構築～

1 行政体制の整備

(1) 地域内分権に向けた体制整備

推進項目	25 地域内分権に向けた事務・権限の仕分け			種別	新規
推進部署	(主) 行革推進課 職員課 協働推進課 各課				
実施目的	住民に身近な地域交流センター等(総合支所を設置している地域は、総合支所を含む。)で実施することが望ましい事務と、その権限を明らかにします。				
実施内容	広域化した市域への対応として、地域課題等を迅速かつ適切に解決できるように、事務や権限を分散していく地域内分権を推進するため、本庁で実施している事務・権限について、市民ニーズへの適切な対応や利便性の向上、住民自治の強化等の視点から、本庁事務と地域で行うことが望ましい事務との仕分けに取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	住民に身近な地域で実施することが望ましい事務と、その権限の範囲を明らかにしたときに完了とします。				

推進項目	26 地域交流センター等の機能強化			種別	新規
推進部署	(主) 行革推進課 協働推進課 職員課 関係課				
実施目的	市民の利便性の向上や、ニーズ等への対応が迅速かつ適切に行えるように執行体制の充実強化を図ります。				
実施内容	住民に身近な地域交流センター等で実施した方が望ましい事務・権限について、業務量や権限に係る執行体制を整備しながら、可能なものから段階的に移譲を進めます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	一部実施	実施	→	→
完了の目安	市民の利便性の向上やニーズへの適切な対応が図られる執行体制となったときに完了とします。				

(2) 業務執行体制の整備

推進項目	27 サービス供給体制の見直し			種別	継続推進
推進部署	(主) 行革推進課 関係課				
実施目的	市民サービスを効率的・効果的に提供します。				
実施内容	<p>現在旧行政区域単位で提供している市民サービス（事務事業）を効率的・効果的に提供するため、サービス供給体制を再編します。</p> <p>特に、合併効果を発揮していく必要から、徳地地域および阿東地域に対するサービス供給体制について、総合支所に配置している本庁機能を有効に活用するなどして、効率的なサービス供給体制を構築します。</p> <p>(例) 市道等維持管理、学校給食など</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	市内全域への効率的なサービス供給体制を構築したときに完了とします。				

推進項目	28 職員数の適正化			種別	新規
推進部署	職員課				
実施目的	本市が抱える業務量等、行政規模に応じた職員定員のあり方を示した定員管理計画に基づいて、職員定数の適正化を図ります。				
実施内容	<p>平成22年度から平成26年度までの5年間において、「定員管理計画」に掲げる数値目標を踏まえ、職員数の純減に取り組みます。</p> <p>計画の実施にあたっては、新規職員採用を退職者の概ね6割補充とする方向で調整するとともに、事務事業の見直しや民間委託等の推進との調整を十分に図り、組織全体の活性化や、多様な人材の活用等を行います。</p>				
数値目標	定員管理計画の中に明示しています。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	計画策定	→	→	→	→
完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。				

推進項目	29 窓口サービスの拡充			種別	新規
推進部署	(主) 行革推進課 職員課 関係課				
実施目的	窓口で手続きのできる時間帯を拡大することにより、市民満足度の向上を図ります。				
実施内容	<p>各種証明書の発行など、窓口における各種手続きについては、現在も繁忙期を中心に時間外窓口の開設を試行実施しています。社会情勢に合わせて生活形態が多様化する中で、更に通年での開設へのニーズ等があることから、他市の状況等も踏まえつつ、時間差勤務制度を活用した時間外窓口の開設や自動交付機によるサービス提供なども検討した上で、より良い窓口サービスの提供が行える体制整備に取り組みます。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→
完了の目安	時間帯を拡充した窓口サービス体制を構築したときに完了とします。				

推進項目	30 窓口環境の改善			種別	新規
推進部署	(主) 行革推進課 管財課 関係課				
実施目的	市民サービスの充実を図ることにより、市民満足度の向上を図ります。				
実施内容	来庁する市民の方が円滑に各種相談や手続き等が行えるように、分かりやすい案内表示（窓口待ち時間や庁内案内表示等）に向けた改善をはじめ、案内人（フロアマネージャー）の配置や各種手続きの簡素化など、市民目線に立った窓口環境の改善に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	実施	→	→	→
完了の目安	来庁する市民の方が円滑に用件を済ませられるような窓口環境を整備したときに完了とします。				

2 行政組織の再編

(1) マネジメント機能の充実

推進項目	31 政策管理室のマネジメント力発揮			種別	継続推進
推進部署	(主) 行革推進課 企画経営課 職員課 財政課				
実施目的	各部局において自立した組織経営を展開します。				
実施内容	各部局の政策管理室が、行政経営システムの基盤となる「行政評価システム」の運用やその浸透を図る中心的な役割を果たすとともに、部局内外を横断する政策調整等を積極的に推進します。 また、部局内の人事*マネジメントの権限を発揮し、業務の繁閑に応じた弾力的な執行体制を構築するなど、部局内の人的資源を効率的・効果的に活用することにより、最大の成果向上を図ります。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	政策管理室を中心に自立した組織経営が図られるようになったときに完了とします。				

推進項目	32 政策調整会議等の見直し			種別	新規
推進部署	(主) 企画経営課 行革推進課				
実施目的	施策横断的な課題解決やプロジェクト推進への適切な対応を図ります。				
実施内容	既存の政策調整会議と部次長の部局間調整権限を有効に活用し、施策横断的な課題解決やプロジェクトの推進に向けた組織的な取り組みを進めます。会議体の位置づけや活用方法はもとより、役割の調整や*ワーキンググループの設置、進行管理等が適切に図られるような取り組みを進めます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	施策横断的な課題解決やプロジェクトの推進への円滑な対応が図られるようになったときに完了とします。				

(2) 施策目的に応じた組織づくり

推進項目	33 施策体系と連動した組織再編			種別	継続推進
推進部署	(主) 行革推進課 企画経営課				
実施目的	効率的・効果的に施策の推進を図る組織体制を構築します。				
実施内容	「総合計画」の施策体系と連動した組織体制に向けた再編を推進することにより、行政評価システムの効果的な運用や職員の業務遂行力の向上を図るとともに、目的志向で市民のみなさんから見ても分かりやすい組織体制の構築に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	施策体系と連動した組織再編を行ったときに完了とします。				

推進項目	34 事務分掌の見直し			種別	新規
推進部署	(主) 行革推進課 企画経営課				
実施目的	総合計画の施策体系と整合性のある分掌事務に見直すことにより、政策等の積極的な推進を図ります。				
実施内容	総合計画の政策や施策等の目的に即した内容の事務分掌に改正し、政策や施策等を推進するための部局等の役割を明確にすることにより、総合計画を中心とした政策をより推進するための体制強化に取り組み、組織的な業務遂行力の向上を図ります。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	→	実施	→	→
完了の目安	本市の事務分掌を見直し、分掌事務が施策体系と連動し、政策等が積極的に推進されるようになったときに完了とします。				

Ⅲ 行政経営システムの確立
～行政資源を有効活用するための仕組みづくり～

1 施策展開型経営手法の浸透

(1) 行政評価システムの浸透

推進項目	35 行政評価システムの充実			種別	継続推進
推進部署	(主) 企画経営課 行革推進課 財政課				
実施目的	成果に着目した事業評価による事務事業の取捨選択を進め、行政資源(予算、人材等)の有効活用を図ります。				
実施内容	<p>計画から評価までの一連のマネジメントサイクルを展開する中で、経費の節減に限らず、「ものさしアンケート」の結果を踏まえた事業等の選択と集中を行い、効果的な資源配分や、事業の見直しに取り組みます。</p> <p>また、施策目的を迅速かつ効果的に達成するため、施策の中長期的な方向性を具体的に明らかにするなど、毎年度作成する総合計画の具体的な取り組みとなる実行計画を充実させるほか、まちづくり達成報告書(行政評価の結果を、市民のみなさんに分かりやすくまとめたもの)を公表することにより、透明性の高い事業展開を図ります。</p> <p>更に、本市の行政経営の透明性を高めるとともに、行政評価の客観性を確保し、事業の有効性を高める観点から、行政評価の内容について、議会による審査はもとより、有識者や市民で構成される行政改革推進委員会に意見を伺う機会の確保を図ります。</p>				
数値目標	(行政評価システムを継続運用するための数値目標) 全職員が行政評価システムの考え方を理解し、行動します。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	全事務事業がそれぞれの評価結果により見直され、行政資源が有効に活用されるようになったときに完了とします。				

推進項目	36 業務改善の推進と改善意識の醸成			種別	継続推進
推進部署	(主) 行革推進課 企画経営課				
実施目的	業務改善の推進を図るとともに、職員の改善意識の醸成を図ります。				
実施内容	<p>広告付き封筒やレシートの採用をはじめ、両面プリンタ機導入による用紙の節減や定型的な業務の集約化・効率化などを進めるほか、総合支所の夜間受付事務の見直しを検討するなど、業務改善を推進させるとともに、職員提案制度の実施やメールマガジンの発行などにより、全庁あげて改善意識の醸成に取り組みます。</p>				
数値目標	全職員が業務改善意識を持って行動します。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	職員の自主的な改善活動が図られるようになったときに完了とします。				

(2) 資源配分システムの構築

推進項目	37 包括的予算制度の充実				種別	継続推進
推進部署	(主) 企画経営課 財政課					
実施目的	財源を行政評価の結果に応じて配分し、総合計画を着実に推進します。					
実施内容	施策に対する財源配分の重点化や、施策内における事務事業の見直しを行う行政評価システムとの連携強化に取り組むとともに、枠内経費の事業間調整や施策の方向性を加味した事業コストの最適化等について検討するなど、更なる制度の充実に向けた取り組みを行います。					
数値目標	(包括的予算制度を継続運用するための数値目標) 全施策において予算編成の財源配分枠を厳守します。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	施策への財源配分(重点化)や施策内での予算活用等により、施策目的へ向けた事業推進が円滑に行えるようになったときに完了とします。					

推進項目	38 定員管理システムの充実				種別	継続推進
推進部署	(主) 職員課 企画経営課					
実施目的	人材を行政評価の結果に応じて配分し、総合計画を着実に推進します。					
実施内容	各所属からのヒアリング等を活用し、業務量に応じた適正な人員配置のほか、行政評価システムと連動した行政需要に応じた人材配分ができるような仕組みを構築します。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	業務量に応じた人員配置や施策への人材配分(重点化)等により、施策目的へ向けた事業推進が円滑に行えるようになったときに完了とします。					

2 健全な財政基盤の確立

(1) 中長期的な財政運営の健全化

推進項目	39 財政運営健全化計画の策定・推進				種別	継続推進
推進部署	(主) 財政課 各課					
実施目的	持続可能な財政運営を確立し、総合計画の着実な推進を図ります。					
実施内容	合併優遇措置終了後の平成33年度以降においても、持続可能な行政運営を展開していけるように、歳入・歳出両面から財政健全化に向けた具体的な取り組みを示した新たな計画を策定するとともに、計画期間内における*経常収支比率や*実質公債費比率等の数値目標の達成を目指し、着実な推進を図ります。					
数値目標	財政運営健全化計画の中に項目を明示しています。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	目標達成	
完了の目安	持続可能な財政運営が確立したときに完了とします。					

推進項目	40 使用料・手数料等の見直し			種別	継続推進
推進部署	(主) 財政課 関係課				
実施目的	受益者負担の公平性や平等性を確保するとともに、受益者に対して受益の実態等に応じた適正な費用の負担を求めます。				
実施内容	「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、コスト総額やサービスの類型を基に、受益者が負担すべき適正な割合を明らかにした上で、市民のみなさんに十分な周知・理解を図りながら、見直しを進めていきます。				
数値目標	受益者に係る全ての負担について公平性を高めます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	検討・周知	実施	→	→
完了の目安	全ての使用料・手数料等を見直したときに完了とします。				

推進項目	41 市有財産の有効活用			種別	継続推進
推進部署	(主) 管財課 財政課 産業立地推進室 広報広聴課 関係課				
実施目的	本市の持つ財産を可能な限り活用し、少しでも多くの財源を確保します。				
実施内容	<p>全ての市有財産の状況を正確に把握するとともに、「山口市公有財産有効活用方針」により、市有財産の有効活用を全庁的に進めます。</p> <p>特に、利用目的のない土地や未利用の建物の売却・貸付をはじめ、民間広告の掲載等による歳入確保や、公用車の効率的な利用による維持費の削減など、効果的な財産活用による歳出削減に取り組みます。</p> <p>例) 土地・建物の売却(産業団地、土地開発公社所有地、廃校等) 土地・建物の貸付(総合支所等の空きスペース、自動販売機設置等) 広告掲載(庁舎内掲示板広告、ホームページ*バナー広告等)</p>				
数値目標	市有財産の有効活用により、毎年度1億円の財源を確保します。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	方針により、市有財産を有効活用するための取り組みが全庁的に行われるようになったときに完了とします。				

推進項目	42 土地開発公社の解散			種別	新規
推進部署	(主) 企画経営課 財政課 産業立地推進室 関係課				
実施目的	近年の公共事業の減少や地価の継続的な下落に加え、必要な公共用地の取得において、土地開発基金等の活用も可能であり、公社による先行取得という所期の役割は達成されたことから、解散に取り組みます。				
実施内容	<p>先行取得をした用地の早期事業化や企業団地の販売促進など、公社が保有している土地の積極的な処分を進めながら、公社の解散に取り組みます。</p> <p>なお、解散時における公社の残債については「第三セクター等改革推進債」の活用等を検討します。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	→	実施		
完了の目安	土地開発公社を解散したときに完了とします。				

推進項目	43 公共施設（建物）の適正なマネジメント			種別	新規
推進部署	（主）行革推進課 財政課 管財課 企画経営課 建築課 関係課				
実施目的	本市が所有する公共施設（建物）の実態調査を行い、合併後に目的が重複する同種の施設の適正配置と、維持管理経費にかかる将来負担を明らかにします。				
実施内容	<p>全ての公共施設（建物）について、施設の利用状況や管理経費、修繕履歴などを明らかにした施設管理台帳（カルテ）を作成し、現在の施設状況を明らかにする取り組みを進めます。</p> <p>目的が重複するような同種の施設については、地理的要素や耐用年数、本市のまちづくりとの整合性等の観点から、施設の存廃について検証を行った上で、用途の見直しや統廃合、施設の複合化といった将来的なあり方について明らかにしていきます。</p> <p>また、今後も必要な施設については、老朽化に伴う修繕費を含めた中長期的な施設管理経費を明らかにするとともに、建替えとの費用対効果を勘案した上で、建物の長寿命化措置による財政負担の軽減や、予算の平準化を図る取り組みを進めます。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	→	カルテ作成	→	実施
完了の目安	公共施設（建物）の今後のあり方について明らかにしたときに完了とします。				

推進項目	44 第三セクター等の経営健全化の促進			種別	継続推進
推進部署	（主）関係所管課 行革推進課 財政課				
実施目的	第三セクター等に対する経営改善を促しつつ、第三セクター等の自主的・自立的な経営を支援します。				
実施内容	<p>「第三セクター等の自立的経営に関する指針」に基づき、事業の効率化をはじめ、情報公開の推進、給与や職員数の見直しなどを含む経営改善計画の策定を促します。</p> <p>また、経営改善計画に配慮をしながら、引き続き第三セクター等に対する本市の人的・経済的関与の見直しや、指導監督や情報公開等の推進に対する取り組み、自主的・自立的な経営支援を進めるとともに、民間事業手法の活用などにより、第三セクター等の統廃合や完全民営化等についても検討を進めます。</p> <p>更に、公益法人制度改革に伴って、市が出資する社団法人や財団法人に対して、平成25年11月までに一般法人又は公益法人への移行を促します。</p>				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	全ての第三セクター等が経営改善計画を策定し、市の公的関与等が見直しされたときに完了とします。				

推進項目	45 電子自治体構築に向けた推進	種別	継続推進		
推進部署	情報管理課				
実施目的	内部業務の効率化を進めるとともに、市民サービスの向上を図るため、電子自治体の構築を推進します。				
実施内容	<p>従前の「電子自治体構築計画」をベースに、電子自治体構築に向けた事業等の見直しを行います。また、電子化による行政手続の簡素化やメニューの充実等による市民サービスの拡充をはじめ、情報通信技術を活用した業務の効率化やペーパーレス化等を推進するとともに、システムの最適化による運営経費の逡減に取り組みます。</p> <p>更に、*自治体クラウドなどの新たなツールの活用について、先進事例を踏まえた調査・研究を進めます。</p>				
数値目標	電子自治体構築計画の中に項目を明示します。				
年次計画	H23 検討	H24 見直し	H25 実施	H26 →	H27 →
完了の目安	策定した計画の目標を達成したときに完了とします。				

推進項目	46 公共事業コスト構造改善プログラムの策定・推進	種別	継続推進		
推進部署	(主) 契約監理課 関係課				
実施目的	コスト縮減と品質向上の両面を重視する取り組みにより、良質な社会資本を効率的に整備・維持します。				
実施内容	継続的な公共工事のコスト縮減に加えて、技術革新によるコスト構造や施設の長寿命化による*ライフサイクルコスト構造の改善など、公共事業の全てのプロセスにおいて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供できるようなコスト構造改善に取り組みます。				
数値目標	公共事業コスト構造改善プログラムの中に項目を示します。				
年次計画	H23 計画策定	H24 実施	H25 →	H26 →	H27 →
完了の目安	策定したプログラムの目標を達成したときに完了とします。				

推進項目	47 入札・契約制度の見直し	種別	継続推進		
推進部署	契約監理課				
実施目的	入札・契約制度の透明性や公平性を確保するとともに、競争性の向上や入札手続の効率化等に取り組みます。				
実施内容	<p>条件付一般競争入札の拡大を促進させるとともに、工物品質の確保を図るため、総合評価方式による入札方法を推進する取り組みを進めます。</p> <p>また、受注者・発注者双方の負担軽減と効率化を図るため、インターネットによる設計書の閲覧等による工事関係文書の電子化を図るとともに、電子入札導入の検討を行うなど、入札手続の簡素化に取り組みます。</p>				
年次計画	H23 実施	H24 →	H25 →	H26 →	H27 →
完了の目安	入札手続を簡素化したときに完了とします。				

推進項目	48 市税等の徴収率の向上			種別	継続推進
推進部署	(主) 収納課 関係課				
実施目的	行政運営の自主性や安定性を高めるとともに、納税の義務等による公平性の確保や納税秩序の維持を果たすため、市税や国民健康保険料等の歳入を確保します。				
実施内容	<p>「山口市税等徴収率向上対策本部」を中心に、滞納者に対するサービス提供の制限を徹底するなど、全庁的な徴収率向上に向けた体制強化に取り組むとともに、職員の徴収ノウハウの向上や差押え等の実施による滞納整理を着実に推進させます。</p> <p>また、納付を促す新たな方法はじめ、徴収率を向上させる具体的手法の調査や研究を行い、本市にとって徴収率の向上に向けた有効な手法となるものについて、その導入を図ります。</p>				
数値目標	市税の徴収率（現年課税分）98.2%を目指します。 （平成21年度実績97.6%）				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。				

3 人事・給与制度の推進

(1) 人事制度改革の推進

推進項目	49 人事評価制度の構築と推進			種別	継続推進
推進部署	職員課				
実施目的	職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起し、組織をあげて人材育成に取り組み、評価に応じた適正な人事管理を行います。				
実施内容	全職員を対象に職位ごとに求められる行動を評価する「能力評価」と組織目標への取り組みを評価する「業績評価」を、人材育成につなげる取り組みとして進めるとともに、人事上の昇任や給与の昇給等へ反映させる人事評価制度の構築に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	制度が導入され、市民サービスの向上が図られたときに完了とします。				

推進項目	50 チャレンジ制度の推進				種別	継続推進
推進部署	職員課					
実施目的	職員が積極的に資格取得や派遣研修等にチャレンジできる環境づくりを行います。					
実施内容	職員の専門性を高め、満足度の高いサービスを提供するため、職員としての知識・技術の向上に資する各種資格に対し、検定料の一部を助成し、取得を奨励する取り組みを進めるとともに、国・県等への研修派遣を行う場合には、公募を実施するなど、職員がチャレンジ精神を発揮できるような取り組みを進めます。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	資格取得や派遣研修等にチャレンジできる環境が整ったときに完了とします。					

推進項目	51 プロフェッショナルの育成				種別	継続推進
推進部署	職員課					
実施目的	市民サービスの向上につながるように、職員の勤務意欲の向上による組織の活性化や人材の有効活用を図ります。					
実施内容	職員の希望や適性等に配慮し、職員の能力・意欲等に応じてキャリアを選択できる専門性に留意した人事制度の構築に取り組みます。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	実施	→	→	→	
完了の目安	制度が導入され、市民サービスの向上が図られたときに完了とします。					

(2) 職員研修と職場環境の充実

推進項目	52 職員研修の充実				種別	継続推進
推進部署	職員課					
実施目的	職員一人ひとりが、「人材育成基本方針」に掲げる期待される職員像である「自ら考え、調べ、行動できる職員」を目指した職員研修と、その環境整備を図ります。					
実施内容	これまで実施してきた職員研修の継続的な取り組みを行うとともに、学んだことを実践に生かすための職場研修の充実や、管理職を対象とした特別研修等によるマネジメント能力の強化に取り組みます。 また、職員の自己啓発を促す取り組みとして、職員が積極的にチャレンジできる環境整備（資格取得、通信教育、自主研究グループ等）を進めます。					
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	→	→	→	→	
完了の目安	全職員が「自ら考え、調べ、行動できる職員」となったときに完了とします。					
推進項目	53 市民対応の質向上策の強化				種別	継続推進

推進部署	職員課				
実施目的	市役所の応対に対する市民満足度を高めます。				
実施内容	市民応対について職員の接遇に関する意識啓発を図るため、正規職員のみならず非常勤職員の接遇研修も実施し、職員等の資質向上に取り組みます。 また、新規採用職員の指導者（メンター）に対する研修を新たに取り入れるなど、市民満足度の向上につながる職場研修の充実に取り組みます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	市役所の応対に対して、市民のみなさんの満足度が高くなったときに完了とします。				

推進項目	54 働きやすい職場環境の整備	種別	新規		
推進部署	職員課				
実施目的	市民サービスの向上に資するため、働きやすい職場環境の推進を図ります。				
実施内容	*セクシャルハラスメントや*パワーハラスメントのない職場づくりや、育児・介護休暇の取得しやすい環境づくりのほかに、メンタルヘルス研修や管理職を対象としたマネジメント研修等の実施、更に職員への各種情報提供を図ることにより、*ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取り組みを進めます。特に、男性職員の育児休業や育児参加のための休暇制度の取得促進に努めます。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	働きやすい職場環境が整備されたときに完了とします。				

(3) 多様な人材活用と総人件費のバランス

推進項目	55 総人件費改革の継続	種別	継続推進		
推進部署	職員課				
実施目的	社会経済情勢の変化等に適応し、市民のみなさんの理解を得られるような適正な給与制度とします。				
実施内容	国をはじめ、県内他市等の状況との均衡を図るとともに、職種に応じた給与制度や特殊勤務手当の見直し、行政委員会委員の報酬のあり方について検討します。 また、より効率的な執行体制を築くことにより、引き続き時間外勤務の縮減に取り組みます。				
数値目標	時間外勤務手当を平成22年度対比で30%削減します。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・一部実施	→	→	→	目標達成
完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。				

推進項目	56 多様な人材の活用			種別	継続推進
推進部署	職員課				
実施目的	多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、正規職員のほかに再任用職員や非常勤職員、更には外部の人材の活用などによる組織力のレベルアップを図り、「市役所力」の発揮による市民サービスの向上を図ります。				
実施内容	経験豊富な再任用職員の能力活用をはじめ、短期的な集中業務や高度な知識等を要する業務に対して、任期付職員の採用や非常勤職員の配置することなど、多様な人材活用による職員配置を行います。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	→	→	→	→
完了の目安	職務内容等に応じた人材の活用が効果的に行われるようになったときに完了とします。				

推進項目	28 職員数の適正化【再掲】			種別	新規
推進部署	職員課				
実施目的	本市が抱える業務量等、行政規模に応じた職員定員のあり方を示した定員管理計画に基づいて、職員定数の適正化を図ります。				
実施内容	平成22年度から平成26年度までの5年間において、「定員管理計画」に掲げる数値目標のとおり、職員数の純減に取り組みます。 計画の実施にあたっては、新規職員採用を退職者の概ね6割補充とする方向で調整するとともに、事務事業の見直しや民間委託等の推進との調整を十分に図り、組織全体の活性化や、多様な人材の活用等を行います。				
数値目標	定員管理計画の中に明示しています。				
年次計画	H23	H24	H25	H26	H27
	計画策定	→	→	→	→
完了の目安	数値目標を達成したときに完了とします。				

用語解説

ページ	用語	解説
8	コンプライアンス	法律や社会的な倫理・規範を守って行動する法令遵守という考え方をいう。
12	PFI	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力等を活用して行う手法をいう。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスの提供ができると考えられている。
15	マネジメント	適切な管理、戦略、計画等によって目標を効果的に達成することをいう。
15	ワーキンググループ	何か問題や課題が発生した際にその解決のために特別に組成されるチーム、作業部会のことをいう。
18	経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、義務的経費の占める割合をいう。地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる数値で、それが大きいほど財政が硬直化した状況といえる。
18	実質公債費比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合で資金繰りの程度を示す指標をいう。
19	バナー広告	インターネット広告の一種。ウェブサイト上に広告の画像があり、そこから広告主サイトにリンクするもの。
21	自治体クラウド	各自治体を持つ個別の情報システムをデータセンターに統合し、共同利用するシステムをいう。管理・維持費等のコストを安くし、効率化が図れるメリットがある。
21	ライフサイクルコスト	建設・建築コストだけでなく、維持管理や廃棄までも含めた全ての費用のことをいう。
24	セクシャルハラスメント	相手の意に反する性的な言動で、個人としての尊厳や名誉、プライバシーなどを侵害する行為をいう。
24	パワーハラスメント	職権などの権力差を背景に、本来の業務の範疇を超えて継続的に人格と尊厳を傷つける言動をいう。
24	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことをいう。一人ひとりが仕事上でやりがいや充実感を持ちながら働く一方で、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できる様をいう。